



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3320 号 2016.10.26 発行

“難病でも自立したい” 13歳の決意



にオープンしました。映像取材部の川崎敬也カメラマンが取材しました。

重い病気の子ども支える施設との出会い

私が取材を始めたきっかけは、ことし3月、都内の国立成育医療研究センターを別の取材で訪れた際、ある先生に「国内初の、難病や医療的ケアの必要な子どもたちのために、ある施設を作るんです」と伺ったことでした。

まず思い浮かべたのは、学生時代に訪れたインドにあるマザーテレサが作った重い病気にかかった人たちを看病するための施設です。

ボランティアを申し出た私に、日本人シスターが言った言葉がとても心に残っています。「ボランティアをしたいという旅行者はたくさんいます。でも、社会の支えを必要としている人たちはあなたの町にもいるはずですよ。愛の反対の言葉は憎しみではなく無関心なのです」。

10年ほど前に今の職業についてからもずっとその言葉が気にかかっていた私はもみじの家ができると聞いて運命のようなものを感じ、取材したいと思いました。

難病があっても自立したい 13歳の決意



NHK ニュース 2016年10月24日

医療技術の発達で、出産時に助かる命が増えています。その一方で、退院して自宅に戻っても、人工呼吸器やたんの吸引など、“医療的ケア”を必要とする子どもも増え、全国で1万7000人に上ると見られています。家族は休む間もなく対応に追われ、大きな負担がのしかかりますが、ことし4月、こうした子どもを看護師や保育士などの専門スタッフのもとで一時的に預かる初めての公的専門施設が東京

ことし4月にオープンした“もみじの家”。その頃、同じような思いを持って施設を訪れていた同僚のディレクターと2人で取材を続けてきました。そして、オープンから半年近くになり、当初、子どもたちの医療的なケアをしながら家族の負担を減らすという目的だったこの施設に変化が見えてきました。

『将来の自立に向けた一歩として利用したい』という思いを持ったひとりの中学生が現れたのです。13歳の川田晃夫さん

です。



都内の特別支援学校に通う中学2年生の晃夫さんは、指先でパソコンを操作し、一般の中学生と同じレベルの授業を受けています。

生まれつきの筋肉の病気で自由に体を動かさず、長時間自力で呼吸できないため、人工呼吸器をつけています。

リスクに対応するため、授業中も親が教室の中にいなければならない決まりがあり、母親の美千代さんが

常に付き添っています。

しかし、思春期を迎えて学校で進路指導も始まって将来を意識する中、24時間、365日、ずっとそばにいる母親と少し距離を置きたいと思うようになったといいます。

そして、「身体のハンデがあっても仕事についていつか自立し、同時に母親の負担を減らしたい」と考えるようになりました。



初めて親を離れて宿泊経験

晃夫さんが自立するためには、人工呼吸器の調整から食事や入浴に至るまで、自分に必要なケアを周りの人にしっかりと言葉で伝えて支援してもらう必要があります。

8月下旬、晃夫さんは、自立への第一歩として、もみじの家でスタッフの力を借りながらどこまでできるのか、2泊3日の滞在に挑戦しました。

これほど長く母親と離れるのは生まれて初めてのこと。

つとめて平静を装う母親の美千代さんは別れ際、ひと言「じゃあね」と声をかけ、ふり返らずに帰ってしまいました。

その姿を見送った晃夫さん、さっそく、一日の過ごし方をスタッフと話し合いました。学校の宿題をしっかりとやりたいという希望を伝え、一日のスケジュールが決まりました。

必要な医療的ケアや持ち込んだ医療機器の説明も自分でしなければなりません。しかし、そう簡単にはいきません。



人工呼吸器にはさまざまな種類があり、それぞれ使い方が異なります。ふだんは何も言わなくても母親がしてくれた調整の方法をスタッフにうまく伝えられず、他人に意思を伝えることの難しさを実感したといいます。

最後まで自分で書き上げたプリント

親元を離れて初めて迎えた滞在一日目の夜は、遅くまで寝つけなかった晃夫さんですが、2日目の朝にはほか

の利用者やスタッフと楽しく遊んで、少し気持ちがほぐれてきたように見えました。

そして、自分で決めた宿題の時間では、ふだんは母親に代筆してもらうことが多い地理のプリントも、スタッフに手を握って助けてもらいながらも懸命に自分で書き上げようとしていました。

途中で苦しそうな表情を見せる晃夫さんに、スタッフたちは何度も「続けられる？」と意思を確認しましたが、晃夫さんは予定の1時間をすぎても休むことなく書き続け、最後まで書き上げました。私はその姿に、自立への強い思いを垣間見たような気がしました。



夢は気象予報士

「自分の意思を伝え、周囲の人たちの力を借りて生活する」少しずつ自立に向けた手応えをつかんできた晃夫さんは、昼食時、スタッフに「将来、何かやりたいことはあるの？」と問わ

れ、これまで誰にも言えなかった思いを打ち明けました。それは「気象予報士になる」という将来の夢でした。

晃夫さんの自宅には、寝たきりの晃夫さんのために、父親が作ってくれた大きな天窓があります。そこから見える空を毎日、ベッドから眺めているうちに、思いが募ってきたといいます。しかし、自分の現実を考えたときに、自信が持てず、これまで口にできなかったのです。「気象予報士の試験は難しいんだって。でも、頑張れたらいいね」とスタッフに励まされると、晃夫さんは「これからもいっぱい勉強して頑張る」と力強く決意を語りました。



これからもいっぱい勉強して頑張る

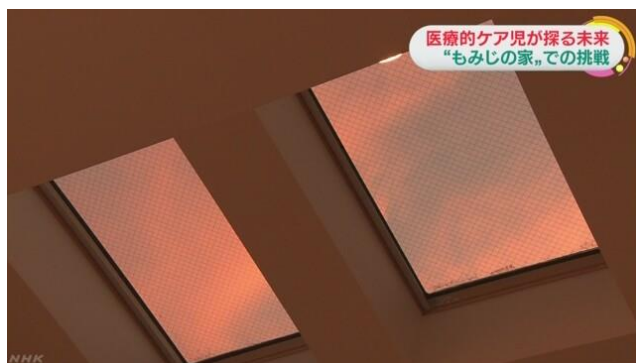
2泊3日の滞在が終わり、次はもう少し長い時間をもみじの家で過ごしたいと話していた晃夫さん。自立という目標に向けて、一步ずつ前に進もうとしています。



重い病気の子ども支える施設 課題は資金面

オープンして半年。その先進的な取り組みを見ようと、もみじの家には今、全国から視察が相次いでいます。こうした施設のニーズが高まる一方で、資金や制度面で、子どもたちの自立を支える仕組み作りが必要となっています。

イギリスには、同様の施設が40か所以上あり、その資金の8割以上は寄付で賄われています。もみじの家でも、現在のところ、運営費の4割以上にあたる年間6400万円を寄付金で賄っています。



厚生労働省は、こうした現状を受けて専門の部会を立ち上げ、対策に乗り出そうとしています。平成30年に施行される障害者総合支援法の改正では“医療的ケア児”という文言が初めて法案に盛り込まれました。一刻も早

い支援の仕組み作りが望まれています。

取材を終えて

取材を進めていく中で、晃夫さんが毎日眺めている天窓は晃夫さんと世界とをつなぐ大きな可能性を秘めた“窓”なのだとことを知りました。

晃夫さんがいちばん好きだという夕日に染まる茜色の空。天窓からその色が見えるのは、よく晴れた日のわずか数分間です。その美しさの向こうに将来の希望を見いだした晃夫さん。私はカメラマンとして、彼の見つめる先の景色をどうしても映像で伝えたいと思いました。晃夫さんには、いつか夢を実現させ、“医療的ケア児”の輝く星になってほしいです。

長男の障害「そのまま、いい」 相模原事件受け本出版 村山恵二

朝日新聞 2016年10月25日

神戸金史さんと長男の金佑さん＝5月、神戸さん提供



「息子よ。そのまま、いい」「あなたが生まれてきてくれてよかった」。相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者19人が犠牲になった事件のあと、自閉症の息子を育てた父親が詩をつづった。事件から3カ月となる26日、1冊の本を出版する。



詩を書いたのは、RKB毎日放送東京報道部長の神戸金史（かねべかねぶみ）さん（49）。植松聖（さとし）容疑者（26）＝鑑定留置中＝が「障害者なんていなくなればいい」などと供述していると知り、「心の内側をやすりで削られたように感じた」という。事件の3日後、自閉症の長男、金佑（かねすけ）さん（17）への思いをフェイスブックに投稿した。

金佑さんにもし障害がなかったら、もっと楽に暮らしていったかもしれない――。詩はそんな想像から始まる。だが、金佑さんの存在が家族をかたち作り、誰もが次第に体が不自由になっていくことに思い至る。「健常者と障害者は、なだらかにつながっている」と金史さんは言う。「障害がある子も、ゆっくりだが確実に育つ。手がかかる分、かわいしいし、意思疎通ができた時はとてもうれしい」

「それで、うちの子。それが、うちの子」。そう書かれた詩は2600を超えてシェア（共有）され、1万1千を超える「いいね！」を集めた。各種のニュースサイトでも紹介され、たくさんの人に読まれた。

<夫源病ってなに 石倉文信さんがアドバイス>上 妻の事情 退職後の夫の存在ストレスに

北海道新聞 2016年10月17日

定年退職後、これといってすることがない夫が家にこもりがちとなり、妻がストレスを感じるという話をよく聞く。大阪樟蔭女子大の石蔵文信教授は、更年期障害とされる妻のさまざまな身体の異変の背景には夫の存在があるとして、「夫源病（ふげんびょう）」と名付けた。石蔵さんのアドバイスに基づき、「妻の事情」「夫の事情」の2回に分けて、夫源病の特徴、背景、対処方法などを紹介する。

石蔵さんが夫源病に気づいたのは、男性更年期外来を開設したのがきっかけ。男性の患者から、「妻が更年期障害でもう4～5年も苦しんでいる」という話を聞かされ、悩める男性と一緒に、夫の世話をする妻も更年期障害で悩んでいることに気づいた。

■更年期障害の引き金

夫源病の危険度

(石蔵教授のチェックリスト)

夫に当てはまる項目を数えてください。おおむね八つ以上は夫源病、五〜七つは予備軍、四つ以下はセーフ

<input type="checkbox"/>	車のハンドルを握ると性格ががらっと変わる
<input type="checkbox"/>	人前では愛想がいいが、家の中では不機嫌になる
<input type="checkbox"/>	「上から目線」で話をする
<input type="checkbox"/>	家事を手伝わないが、口は出す
<input type="checkbox"/>	「妻や子どもを養ってきた」という自負心が強い
<input type="checkbox"/>	妻に「ありがとう」「ごめんなさい」という言葉をかけない
<input type="checkbox"/>	妻の行動、予定をよくチェックする
<input type="checkbox"/>	仕事以外の交友や趣味が少ない
<input type="checkbox"/>	妻が一人で外出するのを嫌がる
<input type="checkbox"/>	家事の手伝いや子育てを自慢する自称「いい夫」

夫源病は夫の在職中の妻にも見られるが、夫が退職した60代前後の妻に比較的多いという。家庭に電化製品が普及して家事の負担が減り、妻の自由時間が増えた。石蔵さんは「夫を職場に送り出した後、妻は外との付き合いを楽しめるようになりました。それが夫が定年退職すると、夫の昼食も作ることになり、妻の外出を夫が拘束しようとする場合があります」と夫の退職後、妻がストレスを感じる事情を説明する。若いころからの夫からのストレスがたまって、夫の退職後に症状が出ることもある。

■「良妻賢母」型が危険

夫源病がエスカレートすると、最近では「復讐（ふくしゅう）うつ」とも言うべき症状も散見されるという。70〜80代の妻がうつ状態になり寝込んでしまう。夫が家事一切を担うことになるが、あたかも何十年の間担ってきた夫の世話の大変さを、逆に夫に体験させて「復讐」するかのような状態だ。

夫源病になりやすい妻のタイプは《1》我慢強くて弱音をはかない《2》きちようめんで仕事、家事に手を抜けない《3》感情を表に出すのが苦手—といった「良妻賢母」型だという。夫源病の対策として、「妻の側も気持ちを素直に夫にぶつけてはどうでしょう。口げんかもコミュニケーションですよ」と石蔵さんはストレスの発散を勧める。

それでは、妻の態度が夫のストレス源になる「妻源病」はないのだろうか。妻が夫に対し言葉を含めた家庭内暴力を

女性の更年期障害は頭痛、めまい、口の渇き、肩こり、動悸（どうき）、頭痛、腰痛、全身の痛み、胃腸の調子が悪くなるといった症状が知られている。夫の治療と同時に妻のカウンセリングや治療をすると効果的で、更年期障害と言われる症状の原因の多くは夫の普段の何げない言動や態度にあると、石蔵さんは見ている＝表＝。

更年期障害は、ストレスから身を守る女性ホルモンが閉経前後に急激に減ることで起きる。石蔵さんは「女性ホルモンとストレスの度合いのバランスが問題です」と指摘する。ストレスが大きくても女性ホルモンが多ければ大丈夫だが、女性ホルモンが減れば更年期障害が現れる。逆に夫婦円満でストレスが少なければ、女性ホルモンが減っても大丈夫だ。

かつて姑（しゅうとめ）が妻のストレス源だった時代があったが、核家族化が進み嫁の立場に理解を示す姑も多くなった。その代わりにストレス源になったのが、夫の存在だという。

夫源病の引き金 (石蔵教授が考える主な夫の行動)

生活習慣	テレビのチャンネルを独占する 妻の誕生日や結婚記念日を覚えていない 定年退職した途端、妻にまどわりつく	
お金	口癖は「誰に食わせてもらっているんだ」 立て替えたお金を1円単位で請求する 生活費を妻に渡さない	
家事	きちようめんで常に家の中のあら探しをする 高熱で寝込む妻に「飯は？」と詰め寄る 洗面台を使った後はビチャビチャ、服は脱ぎっぱなし	
子育て	子どもの悪い点はすべて妻のせいにする 自分を子どもより優先しないと怒り出す 子どもに手を上げて脅す	
両親	妻の親の前でだけ、いい顔をする 姑が言いたい放題でも知らぬふり 帰省先は夫の実家ばかり	

振るう場合もある。ただ石蔵さんは「妻の問題行動も、もともとは夫の態度に原因がある場合も多いのです」と説明する。(編集委員 福田淳一)

いしくら・ふみのぶ 1955年、京都市生まれ。三重大学医学部卒。国立循環器病研究センター、米国メイヨークリニック留学、大阪大学大学院医学系研究科准教授を経て現職。2001年から「男性更年期外来」を開設。著書は「妻の病気の9割は夫がつくる」(マキノ出版)、「奥さん、それは『夫源病』ですね」(静山社文庫)、「なぜ妻は、夫のやることなすこと気に食わないのか」(幻冬舎新書)など多数。

<夫源病ってなに 石倉文信さんがアドバイス>下 夫の事情 退職後、妻に過度の依存やめる 北海道新聞 2016年10月24日

主に定年退職後の夫の存在が妻のストレスの原因となる「夫源病(ふげんびょう)」。先週は夫源病の名付け親の大阪樟蔭女子大の石蔵文信教授の説明で、その症状や妻の身体、環境の変化を中心に紹介した。今週は「夫源病と中高年の男性の生き方はワンセットの問題」との立場から、夫の事情や普段の心がけなどを解説してもらった。

石蔵さんは2001年から男性の更年期外来を開設している。男性の症状は気力、集中力が出ない、眠れない、頭痛、めまい、動悸(どうき)など。これが「夫源病」の背景にもなっている。体調不良の原因は、在職中と退職後に大きく分けられる。

■仕事なくてストレス

在職中は働き過ぎなど職場のストレスが大きい。ただ、最近の各職場でうつなどメンタルな問題に理解が深まり、解決の道も開けてきた。在職中の男性のうつ症状には「最近子育てをはじめとする家族関係の悩みも背景にある」(石蔵さん)という。

一方、定年退職後は職場のストレスはなくなるが、やるべきことも、やりたいこともなくなるのがつらくなってくる。この状態を石蔵さんは「ストレスなきストレス」と呼んでいる。「時間の使い方が分からない」「生きがいが見つからない」という人がなりがちなのが「ワシも族」。

例えば妻の買い物などの外出に「ワシも」と付いていくことから名付けられたらしい。付いていかななくても外出先をチェックしたり友人関係に干渉するといった行動に出る。これでは妻がストレスで体調を崩してしまう。

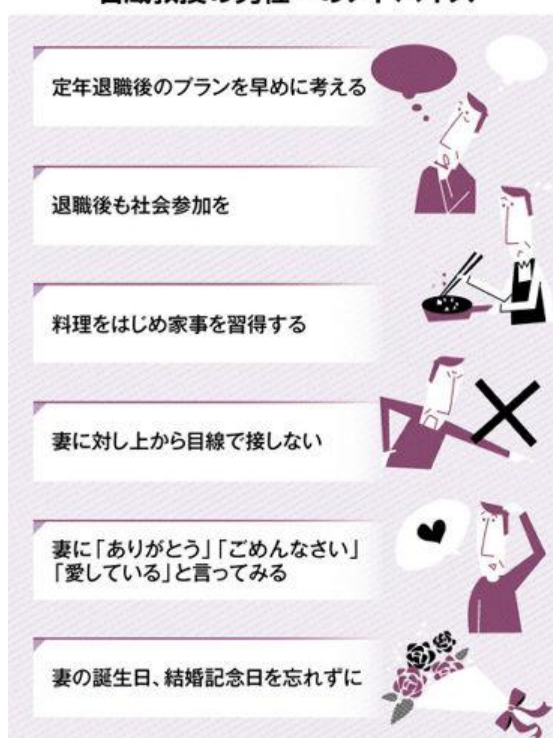
「お前(まえ)も族」というタイプもある。自分が外出する時に、「お前も来い」と同行を求め、外出先であれこれと指示を出して妻をこき使う。リタイア後に嫌われるのは、現役時代の感覚が抜けず妻を部下のように扱ってしまったり、上司のような感覚で家計簿をチェックしたりすることだ。

では嫌われないようにするには、どうしたらいいか。

定年退職前後の男性向けのアドバイスをまとめた「57歳からの意識革命」(双葉新書)の著者でもある石蔵さんは「定年退職の3年ぐらい前からは退職後の具体的なプランを考えた方がいい」と説く。そして、退職後も新たな仕事やボランティアなど社会参加の重要性を強調する。

■家事覚えること重要

石蔵教授の男性へのアドバイス



そして勧めるのは、料理など家事を覚えること。石蔵さんは定年退職後、それまでにはしなかった夫の昼食を作ることが妻の苦痛になる症状を「昼食うつ」と呼んでいる。定年退職後の夫が昼食を作るようになれば、この解消にも役立ちそうだ。そして「もし妻が介護状態になったり先立たれた場合、家事能力は死活問題になります」と強調している。

その上で夫源病の防止のために夫が心がける点として、まず自分が意識改革をして上から目線で妻を見下したり、過度に依存しないことを挙げる。他人の前で良い夫らしく振る舞う「外づら」の良さも妻に嫌われる。そして夫婦の日常会話を復活させることだ。石蔵さんは男性に対し夫婦関係を改善したければ「ありがとう」「ごめんなさい」「愛している」という言葉をまめに妻にかけるようアドバイスする。

そして、妻の誕生日や結婚記念日は何か特別なことをしてポイントを上げる絶好のチャンス。絶対に忘れてはいけないという。必ずしもお金を過度にかけなくてもいい。「記念日当日に贈る一輪の花は、3日後のダイヤにも勝る」。石蔵さんの作った格言だ。(編集委員 福田淳一)

障害者施設へ発注が過去最高に 16年度、県内企業 岩手日報 2016年10月25日

障害者就労支援事業所に物品やサービスを発注している県内の民間事業所の割合が本年度22・5%となり、県がアンケートを始めた2010年度以降で最高となった。13年の障害者優先調達推進法の施行による機運の醸成などが背景にあるとみられるが、発注の実施予定なしの事業者はほぼ倍の40・3%。障害者雇用の取り組みも足踏み状態にあり、障害者、障害者施設への理解は依然道半ばだ。県が隔年で実施する企業・事業所行動調査結果(速報)で明らかになった。同調査で2問設定された障害者に関わる設問のうち「就労支援事業所への物品・サービスの発注」は、実施中が前回(14年度)比1・8ポイント増、10年度比2・8ポイント増。「障害者の雇用促進」は雇用しているが55・9%で、前回は1・4ポイント下回った。同推進法は障害者の自立支援を目的に国や都道府県、市町村に対し、率先して障害者就労施設などから物品や役務を調達するよう求める。

社説：【外国人介護職】当座しのぎを繰り返すな 高知新聞 2016年10月25日

介護職場に外国人の人材を増やすための2法案が、衆院法務委員会で可決された。国会で成立する見通しだ。

少子高齢化の進行や給与水準の低さなどから、介護現場は深刻な担い手不足に陥っている。2025年には国内で約38万人の介護職が不足するとの試算もある。

政府は打開策として、今回の法改正案で、外国人技能実習制度に「介護」を加えた。外国人が日本の介護福祉士の国家資格を取得すれば、長期在留も可能になる。

だが、矛盾に満ちた政策であることは否めない。

そもそも技能実習は、発展途上国の若者らを3年程度受け入れ、日本の農業や製造、建設などの技術や知識を習得してもらう国際貢献の制度だ。日本の人材不足を外国人によって穴埋めする制度ではない。

ところが、実態としては多くの分野で労働力として定着している。この矛盾と、外国人が不当な賃金や環境で働かされたり、セクハラ被害を受けたりする事件が相次いでいるのは無関係ではないだろう。

法案には、技能実習の不正を監視する組織の設置も盛り込んだが、政府の対応の根本的な問題点を解消するものではない。

介護分野では、既に経済連携協定(EPA)によってフィリピンなど3カ国の人材を受け入れているが、日本語の介護福祉士試験に合格する必要があるとあり、採用の大幅増には至っていない。法改正により、資格さえ取得できれば、EPAの枠を超えて技能実習生らが日本で長期的に介護職に就く道が開かれるが、やはりハードルの高さは否めない。

介護職場の人材不足の背景には、重労働であることに加え平均給与が約22万円と、全業種平均に比べて10万円以上も低いことがある。政府は待遇改善を目指しているが、他業種との開きはあまりに大きい。

こうした環境のままでは、外国人の受け入れも新たな問題を引き起こしかねない。有資格者の採用も、日本人との同一労働同一賃金が大前提となる。

介護現場に外国人が増えることで言葉の壁やサービス低下を心配する声がある。制度の転用では、政府のこうした課題への対処が後手になる恐れはないか。

政府は永住を前提とした移民を原則として認めていないが、20万人に及ぶ技能実習生を含め、外国人労働者の数は増え続けている。年内にも100万人規模に達する見通しという。政府は経済界の要望もあり、さらに受け入れを増やす方針だ。

そうであるならば、実態に即した労働や移住の制度を早急に論議すべきではないか。本質的な論議を先送りしていると、社会的な受け入れ体制も遅れてしまう。

もちろん、外国人労働者の増加に不安を持つ国民も多い。しかし、当座しのぎを繰り返しているのは、国民も、外国人労働者をも裏切ることになりはしないか。

社説：消費者団体訴訟／泣き寝入りを減らしたい 神戸新聞 2016年10月25日

悪質商法で金をだまし取られた人らに代わって国が認定する消費者団体が、業者側に被害回復の訴訟を起こせるようにした「消費者裁判手続き特例法」が施行された。

従来では、消費者団体は不当な勧誘行為などの差し止め請求はできるが、消費者が財産を取り戻すには個別に業者に請求するしかなかった。今回の法施行で損害賠償請求まで踏み込めるようになり、被害者の一括救済が期待される。

消費者庁によると、悪質商法などの消費者被害の推計総額は2015年で約6・1兆円に上る。だが被害を訴えた人の約4割が被害回復に向けた行動を取らず、訴訟を起こした人は1%にも満たない。訴訟は費用や手間がかかる。泣き寝入りしがちだった被害者の救済を進めたい。

対象となるのは、「必ずもうかる」と虚偽の説明をされて金を支払った▽語学学校を解約したのに学費が戻らない▽エステティックで契約と異なる施術をされた▽購入した製品やマンションに欠陥があったーなど。今年1日の施行以降の事例で、被害者が数十人以上のケースだ。

訴訟は2段階で進められる。同じような被害が多数あった場合、まず、国が認定する「特定適格消費者団体」が業者を提訴する。裁判所が業者の損害賠償の義務があると判断すれば、同団体がホームページなどを通じて被害者を募り、裁判所は被害者ごとに賠償金額を確定させる。

行方をくらす業者も多いため、業者の口座や財産の差し押さえを申し立てられるようにした。

ただ、課題もある。補償は業者に支払った金額に限られ、けがをした場合の治療費や個人情報流出による慰謝料などは対象外になっていることだ。経済界には「訴訟の乱発で企業の活動に影響が出る恐れがある」といった懸念もある。だが、欠陥のない商品やサービスを提供し問題があれば誠実に対応するのは、企業として当然のことだ。

今後、国が特定適格団体を認定し、提訴は17年以降になる見通しだ。現行の差し止め請求で認定を受けている兵庫など全国14団体が対象となる。新制度では個別の被害者への対応で作業が大幅に増えるため、団体の人員、財政面などでの体制整備が必要になる。新しい制度の実効性を上げるために、国が責任を持って団体を育成していくべきだ。

